

建設工事等入札参加資格申請の流れ (令和4・5・6年度定期審査)

R3.11

手順① ID、パスワードの取得
※令和3年11月1日時点での資格取得状況に応じて、ID等の取得方法が異なります。

既に資格を取得している

登録いただいている住所(本社の住所)に郵送(郵便ハガキ)でID、パスワードをお知らせします。

※11月中旬の発送を予定

資格を新規取得する

「ながの電子申請サービス」を利用し、「申請書提出用のID、パスワードの請求」を行う。

《発行請求の受付期間》
令和3年12月15日から
令和4年2月1日まで
※請求から発効まで
1週間程かかります。

手順② 「申請書」の提出(送信)

ID、パスワード取得後、「建設工事等入札参加資格審査システム」を利用し、「申請書」を提出(システム送信)する。

○ 申請の受付期間は令和3年12月15日(午前10時)から令和4年2月8日(午後4時)までです。

ID、パスワードでログイン

申請書入力
→ 送信

手順③ 「審査書類」の提出
※受付窓口(所管の建設事務所、長野県庁技術管理室)あて、以下のいずれかの方法で提出してください。

提出方法その1 郵送又は持参により紙で提出

提出方法その2 「ながの電子申請サービス」を利用して、電子データを提出 **New!!**

必要な「審査書類」はすべて電子データとし、以下のとおり区分して提出してください。

1. 入札参加資格申請書、提出書類確認票(様式ごとに指定する箇所へ添付)
2. 上記以外で提出の必要な書類(委任状、各種の証明書、任意形式の確認書類等)を「提出書類確認票」の順に並べて、一括してPDFデータ化(1つのファイル)したもの

「審査書類」提出後の窓口審査の結果、電子データの差替え等を依頼する場合がありますので、修正処理に必要な「整理番号、パスワード」等は大切に保管してください。

詳細は「「ながの電子申請サービス」を利用した入札参加資格審査申請書(審査書類)の提出について」を参照

資格付与通知
(令和4年4月下旬)

受付窓口での申請受理

手順④ 申請内容の修正
※手順②で「審査書類」を提出した方法等に応じて、対応する方法で修正してください。

「審査書類」を郵送又は持参で提出した場合

1. 「建設工事等入札参加資格審査システム」にログインして「申請事項訂正」メニューから訂正内容を入力
2. 必要な「審査書類」の郵送(持参)

「審査書類」を「ながの電子申請サービス」で提出した場合

1. 「建設工事等入札参加資格審査システム」にログインして「申請事項訂正」メニューから訂正内容を入力
2. 「ながの電子申請サービス」にログインし、修正処理

受付期間終了後(2月8日午後4時以降)に「申請書」の内容を訂正する場合

様式「申請事項訂正依頼書」を受付窓口へ提出(「建設工事等入札参加資格審査システム」が利用できなくなるため)